

令和2年度 第1回就労支援専門部会 議事概要

1 日時 令和2年11月27日(金)午後1時30分から

2 会場 ホテルプラザ 菜の花3階「菜の花」

3 出席者

(1) 委員(18名中16名出席)

阿部委員(副部長)、大島委員、緒方委員、小野寺委員、春日委員、加藤委員、金子委員、鎌田委員、鹿野委員、館山委員、内藤委員、中村委員、藤尾委員(部長)、古川委員、松本委員、山口委員

(2) 県

原見障害福祉事業課長、吉武障害福祉事業課副課長、ほか

4 部長、副部長の選任について

(事務局)

はじめに、部長、副部長の選任でございますが、「千葉県総合支援協議会設置運営要綱」において「専門部会それぞれに、部長・副部長を置くこと」とされております。

部長、副部長の選任についてご意見等ございましたらお願いいたします。

(内藤委員)

今年度は新型コロナの影響でスケジュールの遅れ等もあり、これまで以上に迅速に議論をまとめていく必要があります。

そこで、昨年度、部長を務められた藤尾委員を引き続き部長に、阿部委員を副部長に推薦したいと思っております。

(事務局)

ただいま、部長に藤尾委員、副部長に阿部委員を推薦する御意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(賛成の声あり。藤尾委員、阿部委員ともに正・副部長就任に同意。)

(事務局)

それでは、藤尾委員を部会長に、阿部委員を副部会長に選任いたします。

(事務局)

藤尾部会長、阿部副部会長、簡単に御挨拶をお願いいたします。

(藤尾部会長)

内藤委員より今年は時間がないので迅速に、とのお話をいただきました。国も大きな動きがたくさんあって、それを受けて県が何かを決めていくという混沌とした中での部会となると思います。少ない時間を有効に使って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(阿部副部会長)

部会長の下で支援していきたいと思えます。先ほど話がありましたようにコロナ渦でなかなか進まない状況がありますが、1個1個確実に計画を進めていくようにしていきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、以降は部会長に議事進行をお願いいたします。

5 議事における意見および質疑応答について

(1) 報告事項

第六次千葉県障害者計画の進捗状況について

<事務局から資料1 - 1、資料1 - 2、資料1 - 3により説明>

(藤尾会長)

ただ今の説明について御質問・御意見ありますか。(委員から発言なし。)

第六次計画の進捗報告ということなので、質問等がなければこのあと七次計画の素案の話もありますので次に進めさせていただきます。時間が経って思いつくこと等があれば、その都度、御質問いただければと思います。

県庁における障害者雇用について

<事務局から資料2 - 1、資料2 - 2、資料2 - 3により説明>

(藤尾部会長)

この件は、就労支援専門部会で継続的に報告いただいて推移を見ていこうという項目であり、さらに本部会でも注目を集めているということもあるのですが、だいぶ整備が進んだということで御報告いただきました。ただ今の説明について御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

(大島委員)

資料2 - 2の「主な取組」の中で、3 - (3)に「テレワークの推進」という項目がありますが、どのような形で実施しているのか教えていただけませんか。

(事務局)

職員が配付PCを持ち帰り、在宅でも(県庁の)ネットワークがつながるようにして、より在宅勤務がしやすいような環境作りを進めているところです。

(藤尾部会長)

これから準備をして進めていくという段階と捉えてよろしいでしょうか。

また、ネットワーク環境が整ったとしたら、実際にテレワークでできる業務はあるのですか。また、どのような業務があるのですか。

(事務局)

障害のある職員に聞き取りを行ったところ、入力や集計等の作業はテレワークの方がやりやすいと聞いています。すでに週2回テレワークを行っている職員もいますし、業務によってはテレワークでできる作業がかなりある職員もいます。また、テレワークに適する業務の切り出し等も行っています。

(内藤委員)

パートナーズオフィスとクリーンメイトセンターで働く障害者は教育委員会で雇用した人としてカウントしているのかという確認と、また、今後、パートナーズオフィスとクリーンメイトセンターを経由して雇用した実績を当部会に報告いただきたい。

(事務局)

パートナーズオフィス、クリーンメイトセンターの所属については県教育委員会での採用としています。

また、現時点での採用実績はオフィスが10名、クリーンメイトセンターでは7名です。引き続き採用を進めていきたいと考えています。

(藤尾部会長)

ナカポツセンターでも公的機関の定着支援が話題となっていると思いますが、その視点で何かあればお願いします。

(古川委員)

ナカポツセンターにも公的機関での就職への支援依頼があります。(公的機関での就職の場合、)ナカポツとは別に契約をして支援していく必要があり、煩雑で大変な状況にあります。一方で、登録されている利用者やこれまで支援して来られた方のことを考えると契約、支援しないわけにもいきませんが、スムーズな支援が難しい状況にあります。これは県だけではなく厚労省を含めて整理しなくてはならないと考えています。

(藤尾部会長)

県が公的機関はナカポツセンターの対象外だと整理しても実際には支援依頼があります。今後、支援依頼のルート等について、ハローワークと県の連携も視野に入れていかなければいけないと思われませんが、鹿野委員、公的機関の支援というところで現状について教えていただければと思います。

(鹿野委員)

ナカポツについては、昨年からそのような話は出ているので、厚生労働省には要望をあげていますが、どのような判断になるのか、労働局も見守っている状況にあります。

また、ハローワークとの連携については、今年はじめて、ハローワーク千葉に公的機関の就職支援担当が1名配置されました。全国的に見てもまだ配置されているところは少なく、千葉は全国で2番目に配置されましたが、1名でハローワークの職員とともに県下全域をカバーするという状況にあります。今後、公的機関の支援については、ハローワークを活用しながら支援を継続したいと考えています。ナカポツとの連携については厚生労働省の判断によるところになりますが、労働局としては今後も厚生労働省に要望を

上げていきたいと考えています。

(藤尾部会長)

まだまだ雇用者数は足りてないので、これから(公的機関で)働く方が増えていくと思いますので、引き続き、この部会でも検討事項としていきたいと思います。他に御意見はありませんか。

(山口委員)

県教委の障害者雇用についてですが、今年度実施の特別選考に関する具体的な内容と数字等について教えてほしいと思います。また、コロナ渦でかなりの数の障害者が職を失っているので、これから特別選考の回数を増やせば雇用が進むと思いますが、今後の方針について教えていただきたい。

(事務局)

今年度の新規採用者のうち障害者特別選考で採用した人数は、教諭6人、実習助手7人、事務職員9人の合計22人となっています。

(藤尾部会長)

厚労省の発表でも4月から9月に1,200人以上の障害者が解雇されています。その中で知的障害の方が多く解雇されているという一部報道もありますので、その点を考えながら、行政の雇用を御検討いただければと思います。

(金子委員)

2点質問があります。1点目は、チャレンジドオフィスの現状と今後の採用枠等について教えてください。2点目は、障害者雇用率が向上して障害者の雇用が進んでいると思われませんが、障害ごとの内訳を教えてください。

(事務局)

チャレンジドオフィスは本庁舎で定員が12名、出先機関で定員が2名の合計14名の定員で、今後も実施していく予定で考えております。

チャレンジドオフィスは最長で3年となっていますが、その間に就職が決まり、退職される方もいらっ

しゃるので、年に数人程度の採用活動を行っていますし、4月に向けてこれから採用のお話しをさせていただくことになると思います。

民間企業に就職された方の実績は、資料2 - 3の6ページに記載していきまして、就職率は65.9%。これまでも就職率は6割から7割程度で推移しているところです。

障害者の内訳は、知事部局では障害者の職員は雇用率の換算値で241名。内訳は身体障害者204.5名、知的障害者が12名、精神障害者24.5人名で合計241名です。

企業局、病院局については数字を持ち合わせていませんので、御了解ください。

教育委員会では6月1日現在で、身体障害者381名、知的障害者50.5名、精神障害者144名、合計575.5名分の雇用をしています。

(2) 協議事項

第七次千葉県障害者計画の策定スケジュールについて

<事務局から資料4により説明>

(藤尾部会長)

スケジュールについて御質問等がありますか。(委員から発言なし。)

コロナ渦ということで、非常にタイトなスケジュールで、皆さんにお集まりいただくのは今日1回での策定ということですので、この後の七次計画の素案について皆さんから忌憚のない御意見をいただければと思います。

第七次千葉県障害者計画」の素案について

<事務局から資料3 - 1、資料3 - 2および資料5により説明>

(藤尾部会長)

説明の間に阿部副部会長から質問がありましたので、まずそれから伺っていきたいと思います。

(阿部副部会長)

現時点で令和元年度の数値目標が調査中というところがあります。また、令和2年度はコロナの影響も

あり予測がつかない段階で令和3年度から5年度の数値目標を作っていくのは大変だと思いますが、そのあたりどのような考えをお持ちなのかお聞かせいただきたい。

(事務局)

令和元年度の集計が出ていないものがあり、誠に申し訳ありません。また、コロナの影響が令和2年度で収まるのか、その後どうなるのかということもあると思いますが、現段階では国の指針に基づいて作成させていただきたいと思います。

(藤尾部会長)

現時点では、あくまで目標値として指針に基づき作成せざるを得ないが、(次期計画の実績が)数値目標に届くか届かないかは、今後の情勢に大きく影響されるだろうことを念頭に置きながら考えていくということだと思います。

(小野寺委員)

資料3 - 1の7ページの障害者を雇用する企業への支援というところで、採用した方に長く定着していただくということを我々も模索している中で、最近感じるのは、体調を崩して長期欠勤になってしまい、医療機関への相談が必要になる、医療機関と企業との連携が非常に課題になっています。「サポート力向上支援」の中に、医療機関との連携の好事例や医療機関と企業との対話機会などの施策を盛り込んでいただければ良いと思います。要望です。

(緒方委員)

令和元年度のB型工賃が15,215円で(目標を達成できずに)残念な結果でしたが、調査の回収率は、平成30年度は台風等の影響で回収率80%程度であったと聞いていますが、令和元年度は100%という認識で良いでしょうか。

(事務局)

手元に資料はないですが、100%ではなかったと思います。

(緒方委員)

できれば回収率は100%を目指していただき、その結果で工賃アップの対策を検討していきたいので、大変だと思いますがよろしくお願いたします。

(山口委員)

工賃の関係です。「工賃が伸び悩む要因の1つとして」とありますが、工賃が伸びなかった要因は1つではなく複数あると思うので、分析をきちんと計画に加えてほしいと思います。

また、「受注機会の拡大」で「チャレンジド・インフォ・千葉」のデータベースを施策としていますが、振興センターはこの事業を何年ぐらいやっているのか。

(緒方委員)

5年ぐらいだと思います。

(山口委員)

以前にも言わせてもらいましたが、年数を重ねてもこういう状況でいいのかと思います。仕組みを考えて結果をきちんと反省し、次期計画につなげていくということが足りないのではないかと思います、皆さんどうでしょうか。

(藤尾部会長)

受注の拡大に何が障壁になっているのかということを検証して、次年度の対策を立てていくということが必要ではないかという御意見です。この件は振興センターで検証していくということで良いですか。

(山口委員)

工賃向上支援チームというのがあるでしょう。

(事務局)

工賃向上支援チームで、工賃向上や平均工賃月額目標等を検討しています。

(山口委員)

チームがあるのだから、そこでの検討をすべきだと思います。

(鎌田委員)

13ページ(6)の「取組みの方向性」のところですが、令和3年度の報酬改定では、就労継続支援B型の多様な取組、具体的なところではピアサポーターの導入の評価等があると思います。(6)の「自らの価値観に基づいた働き方の選択を尊重した支援」の中にピアサポーターや様々な取組を入れていただくことを御一考いただければと思います。

(事務局)

御意見を踏まえて、記載内容を検討させていただきます。

(藤尾部会長)

就労支援B型は類型を選択する等の話がありますが、工賃の計画にも影響してくるのですか。また、このことについて、県で想定等があるのですか

(事務局)

現時点では、国からの情報を待っている状況です。

(藤尾部会長)

この計画については、今後、皆さんから御意見をいただいて書面で進めていく中で新しい情報が入ったらその時点で再検討し、差し替えや内容を変えていくこともあり得るということによろしいですか。

(事務局)

国の通知等の内容によっては修正等させていただき、修正案を確認いただくことになると思います。

(阿部副部会長)

コロナの影響で就労系の事業所での在宅支援を広く認めていることを踏まえ、「(6)多様な働き方」のところには在宅ワークを選択肢の1つとして盛り込むのはいかがでしょうか。

(事務局)

御指摘の内容については(6)の「現状・課題」のところに含んでいるのですが、どのように記載していくかは再度検討します。

(加藤委員)

視覚障害者や盲ろう者のように1人で通勤が困難な重度障害者の就労や通勤支援策について今年度から決まったと聞いています。第七次障害者計画でもこの制度を活用し、通勤が難しい重度障害者の就労を積極的に支援する方向に進めていただけたらと思います。

(藤尾部会長)

今、非常にホットな話題だと思うのですが、御指摘の内容について県としてはどのように取り組んでいくか、計画に載せるのか等を検討されたのか教えていただけてよろしいでしょうか。

おそらく新たな取組なのであまり事例がないと思いますので、今後強力に進めていく方向性を示さないと進んでいかないと思います。

ナカポツセンターでも事例がなく、これがないから働くステージに立てていない人も多くいらっしゃるのでは、検討していかなければいけないと加藤委員のお話を聞いて思いました。今後検討していくのか、又は現時点でアイデア等があればお聞かせください。

(事務局)

計画への記載としては(6)の「現状・課題」の「障害のある人の働き方やその支援のあり方について引き続き議論していく必要があります」という中に含まれていると思いますが、新しい内容であるため、どのように議論していくのか等も含めて、内部で再度考えさせていただきたいと思います。

(阿部副部会長)

先ほどの在宅支援の時も同じような回答でしたが、このテーマはこの項目に含まれているということではなく、言葉として落とし込んでいく必要があると思います。

(事務局)

計画の書きぶりについては、検討させていただきます。

(中村委員)

今までのデータや調査・アンケート結果を基に計画、数値目標を立てると思いますが、私どもの法人について話をすれば、今は成田空港関連の仕事は大変厳しい。空港関連は今の状況が今後数年間は続くという状況があります。空港に関連している事業所は相当あり、これまで県の平均工賃を引っ張って来たそうした事業所の工賃がガクンと下がる。これからの目標を作る中で、調査結果等が業界、圏域ごとにコロナ禍の中での実体を表しているのか検証した上で目標設定をしていただきたいと思います。

(事務局)

数値目標の設定については基本指針等で縛られている部分もありますが、そうでない数値目標等、例えばB型事業所の工賃月額等はいろいろな議論を踏まえて検討していきたいと思います。

(中村委員)

障害福祉だけでなく、中小企業等も含めた県全体の状況を踏まえて、今後の対策を議論してほしいと思います。

(内藤委員)

資料3 - 1の13ページ(6)に関わることで、就労支援専門部会が担当している分野については過去、第4次計画の頃から取り組んでいく中で、始めは就労移行に重点を置いて取り組んできました。そのとき、千葉県は全国でもナカポツの整備が進んでいたもので、ナカポツを活用して一般企業への就職に取り組ましました。その後は、A型・B型の工賃向上が重点となってきたときに、県は振興センターに委託して工賃向上に取り組んだのですが、A型・B型の関係者から見て、まだまだ取組が足りないのではないかな等の意見を、代表して山口委員が先程お話ししたのだと思います。工賃をあげるための仕組みはこの部会でも考えていかないといけないと思いますが、一方、まだ決定ではないですが、国の報酬改定チームでは今後の報酬改定の方針が出ている。平成30年度の報酬改定での工賃でB型の報酬が決まるというメリハリをつけた報酬の仕組みへの調整が(今回の報酬改定で)行われることとなります。

ただ注意しなくてはいけないのは、今後はB型の中に2種類の報酬類型が出てきますが、B型事業そのものが2つに分かれるのではない。

障害のある方がどちらの種類のB型事業所を利用しても充実した働き方ができ、働きに応じたきちんと

した工賃がとれ、そして障害の特性にあった支援を受けられるということを保証する責任がどこのB型事業所にもあるのです。高い工賃が払えたことによって高い報酬を得られるというタイプを選ぶ事業所と工賃で報酬が決まるのになじまない支援をしているので、一定額の基本報酬と加算の道を選ぶ事業所がある。ただ、後者のタイプを選んだ事業所であっても高い工賃を払わなくても良いということにはならない。そこを誤解して、高い工賃をめざすB型と高い工賃を払わないB型があると説明するのは大きな間違いで、障害のある方にいたずらな不安を招くだけであり、十分注意が必要だと思います。

工賃が高いか低いかで基本報酬が決まるのではない事業所は、ピアサポートや地域連携の充実で加算をとっていくことになる。だとすれば、13-(6)については、今後のB型の報酬のあり方を先取りするのであれば、ピアサポートや地域連携等について数値目標を入れる必要があるのではないかと。

次に、山口委員への質問ですが、チャレンジド・インフォよりも良い方法だとか振興センターの現在の取組以外でこんな方策があるのではないかとということがあれば教えていただきたい。

(藤尾部会長)

それでは、まず山口委員から今の御質問に対しお願いいたします。

(山口委員)

非常に難しいと思います。今までも工賃向上支援チームがあった。そこで検討を重ねてきて意見を集約して何年になるのか。チームができてかなり経つがその議論の内容を逆に聞いてみたいと思います。

また、優先調達を進めたときは、理解を示してくれた市町村がかなりあった。従って、共同受注についても何かやり方はあると思います。毎回言っていますが、障害のある方は経済的な自立を目指していますし、(事業所と)契約をするときにこれだけの工賃を払っていく事業計画を持っていると説明を受けて契約している。それは真摯に考える必要があると思います。ただ、工賃向上について披露できる良い案は思いつきません。

(内藤委員)

振興センターが何をやるか、また、県が振興センターを使いながらB型事業所にどのような支援をするのかを工賃向上支援チームで議論しているので、工賃向上支援チームの検討結果が振興センターの行動に表れていると考えてもらって良い。振興センターの活動が不十分だとと思われる場合は、工賃向上支援チー

ムの検討が不十分であったということになると思います。

(藤尾部会長)

工賃向上について良い知恵があれば、委員の皆様にも是非御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

内藤委員から先ほど提示されたB型の新しい類型の考え方ですが、ここに対する価値観をどうしていくのかという議論が必要になると思いますので、県としてもこの部分にはしっかりと着目して、積極的に検証していただきたいと思います。

あまり時間が無くなってきましたが、他に御意見等ございますか。

(阿部副部会長)

来年の4月から第七次計画がスタートするので目標数値の落とし込みを進めていくというのは重要だと思いますが、(コロナの影響を受ける)令和2年度の実績がどうなるのか注目する必要があります。計画は計画として粛々と進めていくことはもちろんですが、実績をしっかりと評価し、計画どおりいかなかった場合はその要因を分析して、場合によっては計画の見直しも含めて進めていくことも必要だと思います。

(藤尾部会長)

ありがとうございました。まだまだ発言されたい方もいらっしゃるかもしれませんが、時間がまいりました。この部会の後でも事務局に御連絡いただければ、次の修正案に御意見の反映はできると思います。その修正案を1月に再度確認するということになると思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

計画について、この後も御意見等があれば、電話やファクシミリでも結構ですが、可能であれば先日送付した様式で御意見等を御提出ください。なお、提出期限はスケジュールの都合上、12月3日とさせていただきます。

(閉会)